

会 議 概 要 報 告 書

会議の名称	第2回 総合計画審議会
開催日時	平成23年11月4日(金) 13時30分から15時25分
開催場所	大月市役所3階委員会室
出席者	村上会長、加納副会長、花田委員、小俣(武)委員、平井委員、天野委員、渡邊委員、梶原委員、岩澤委員、小林(高)委員、鈴木委員、小林(克)委員、中村委員、山田委員、古見委員、小泉委員、小原委員、事務局4名
会議の次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回総合計画審議会に関する報告について (2) 第6次総合計画後期基本計画(素案)について (3) その他 4. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大月市第6次総合計画後期基本計画(素案) ・第1回審議会会議概要報告書【資料1】 ・大月市第6次総合計画前期基本計画指標達成状況一覧【資料2】 ・第6次総合計画における前期基本計画と後期基本計画の施策等比較一覧【資料3】
○議長あいさつ	
<p>本日は、お忙しい中、皆さまにご出席いただきまして、本当にありがとうございます。前回の会議で事務局から素案をいただきまして、私も帰って一通り目を通したつもりですが、なかなかボリュームもあったり、内容も多岐にわたったり、私なりにも勉強をしなければならぬといったところもたくさんあったりということですが、今回を含めてあと2回でこの総合計画の審議を成し遂げたいという気心でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>そこで本日は、諮問のありました素案の最初から基本目標の三つ目、「豊かさを実感するまち」まで、ページ数で言いますと63ページまでになりますが、この間についての審議をしたいと思いますので、ボリュームも多いことですので、スムーズな審議ができますように委員の皆様にはご協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。</p>	
○議事(1) 第1回総合計画審議会に関する報告について	
事務局	： (【資料1】の会議概要報告書の大月市ホームページへの掲載について承認を依頼するとともに、【資料2】の大月市第6次総合計画前期基本計画指標達成状況一覧及び【資料3】の第6次総合計画における前期基本計画と後期基本計画の施策等比較一覧の概要説明を行った。)
議長	： 事務局から前回の会議の概要の確認していただきたいとの話がありました。資料は事前に送られており、疑問に思った方は事務局へとのことでしたが、本日まで

で特になかったとのこと。ここで新たに気がついた点がありましたら、申しただければ修正が間に合うと思います。

二つ目は、素案を作成するに当たっての資料となるものだと思いますが、前期基本計画の指標の達成状況、三つ目は前期の基本計画と後期の基本計画の施策の比較の表がありますが、いずれも事前に配布されております。これの細かい説明は割愛させていただきますけれども、本日の会議で順次進めていく間に二つとも参考にしながら眺めていただければと思います。

まずここで会議録について意見がございましたらお願いしたいと思います。

このままの形でホームページへ公開することになるかと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員：（「はい」の声あり。）

議長： それでは、このままでホームページに掲載されるということになりますので、よろしくをお願いします。

○議事（2）第6次総合計画後期基本計画（素案）について

事務局：（総合計画の組み立てを説明し、総論から基本目標 1-3 までについての審議を依頼）

議長： 只今この素案の組み立ても含めて説明がありました。そこで、本日は 63 ページまでの審議を行いたいと思います。

「総論」について

議長： この総論が全体のアウトラインになると思いますが、今の説明及び前回の会議で説明のあった「大月市の現況」なども含まれていると思いますので、そのようなことも含めて疑問なり、意見のある方はお願いします。

委員： 第5次総合計画が平成9年にスタートし、これが15年計画でありました。その途中の平成13年度にアクティブプランという形で計画が示されていますが、今回の計画には何かタイトルのものが付くのでしょうか。

事務局： 第5次の中期基本計画は「アクティブプラン21」という呼び名が合ったと思いますが、今回はこのまま「大月市第6次総合計画後期基本計画」ということで、それにプラスアルファのタイトルを付けるということは考えていません。市民会議でもプラスアルファのタイトルを付けるという話も持ちかけていませんので、できればこのまま行きたいと考えています。

委員： はい。わかりました。

続いて、総論について言わせてもらいますが、推計人口について、今までは平成28年まで30,000人という目標を掲げていたのですが、今回は平成28年の人口は25,500人と推計されますということで文書表現が締めくくられています。これはこのままで終わりということですか。それとも推計をして目標値を設定して進めて行くのか。

議長： 前期の基本計画では、人口の推移と目標が定められてあった。今回はそれに相当するものがあるのかないのかというご質問でよろしいか。

委員： 素案には入っていないが、このまま行ってしまうのか。本来であればなければ

	まずいのかなという思いがあるのですが。
議長	： 基本構想に示されている、人口フレームの設定ということで平成28年に30,000人という目標数字を掲げています。今回その数字は直してあるのかというご質問だと思いますが、中間年次ということで本来であれば見直してそれなりに推計している人口25,500人すれば良いだろうという考えもありましたが、前回の30,000人という人口フレームは、例えば大月の駅周辺整備、桂台ニュータウンの販売など現在凍結している部分を見込んで設定されています。今回、これらの事業がすぐに動き出すとか、このまま無くなるということも見えないので、人口フレーム自体は10年計画のままとし、後期基本計画については、より現状を具体的にするというで、人口問題研究所の調査の結果等々調べていきますとやはり25,500人といくらの数値になるだろうということで、あくまでも推計人口ということで示しています。ですから、30,000人という人口フレームは、10年計画のまま残っているということになると思います。
委員	： このままで行くということでしょうか。
事務局	： はい。
委員	： この25,500人というのは、市独自で推計した数値ではなく、人口問題研究所の発表数値をそのまま載せただけということか。
議長	： 事務局いかがでしょうか。
委員	： 人口問題研究所の数値とは若干異なっています。大月市の転入転出、死亡出生データを加味した数字として25,500人と推計しています。
委員	： わかりました。 人口問題研究所の発表数値でいくと、26,600人程度であったと記憶していますが、それより下回るという予想がここに示されているということで、このまま行くということで、私はわかりました。
議長	： その他ございますか。
委員	： これはここで言うべきか、後の施策の方で言うべきか良く分かりませんが、6ページに教育施設整備の充実ということで、今後、東小学校や東中学校の整備計画があります。小中学校の適正配置をするときに、学校名も含めた中で検討すると言われている経過があります。総論部分ではなくて後期基本計画の中で示せばよいと思いますが、学校名の検討ということをごどこかに掲載した方が私は良いと思います。というのは、最終的には中学校2校、小学校5校となり、旧町村に学校が無くなるものもありますので、その辺りを含めた中で検討ということをご掲載した方が良いと思います。
議長	： 適正配置後の最終的な学校のそれぞれの名前の検討もした方が良いのではないかと、そのことを後期基本計画に入れた方がいいのではないかとのお話ですが。
委員	： というのも、大月東中学校と猿橋中学校が残るという予定ですが、大月東中学校というのは、2校しか無くなった場合、西に位置してしまうことになってしまいます。そのようなことも含めて、猿橋中学校が猿橋という名称で良いのか、小学校についても今後検討の余地があるのかとか、学校名についても今後5年間

	<p>以内にある程度方向性を出した方が良いのではないかとそのように思っています。</p>
議 長	<p>： 事務局いかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>： 小中学校の名称に関する記述はありませんが、素案の 129 ページに小中学校の適正規模・適正配置の推進という施策が掲げられております。今後、そのような問題も出てくると思いますので、次回までに学校教育課とこの施策の文面に学校名の検討に関する追記について協議したいと思います。</p>
議 長	<p>： 何か他にありますか。</p>
委 員	<p>： 6 ページの市立中央病院の増改築ですが、このことをここに載せる必要があるかと思っています。建設費用 27 億 5 千万円とありますが、これはあくまでも予定であって確定事項ではありません。これをここに載せるべきなのか。事業の推進ということだけでよいのではないかという思いがありますがいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>： そうすると③の教育施設整備の充実ということも同様に考えた方が良いということでしょうか。</p>
委 員	<p>： ③は、このままで良いとしても、③は財源内訳が欲しい。例えば、大月短期大学整備事業について、約 9 億 4 千万円を見込んでいるが、同額程度基金があり、それを使う、小中学校の方は、交付金がいくらで一般財源がいくらなど示したほうが良いと思います。市の財政が厳しい厳しいと言っている中で、これだけの費用、自主財源を投入するわけですから。③については、内訳まで示したほうが賢明かと思われます。</p> <p>②の方は事業の推進だけにしておき、完成予想図など入れなくても良いのではないかという思いがあります。費用的にもはっきり決まったものではないし、議会の承認も得られて無いという中でこれはどうなのかという思いがあるのですがいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>： 事務局いかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>： 総合計画の実施計画というものを毎年作成し、ローリングしていますが、委員のおっしゃるとおり、27 億 5 千万円というのはその実施計画を作成する際に提出された数値です。只今予算がというお話がありましたが、まだ中央病院の増改築事業に対する国の内示もなく、金額的なものについては確定していないという状況にありますので、こちらの方は削除させていただきます。それと、完成予想図についてですが、今現在できているものはありません。この素案を作った時には、それなりに設計等が進み、後期基本計画を 2 月に印刷する予定であったので、それには間に合うという思いで掲載する予定でありましたが、こちらも削除させていただきます。ご指摘のあった小中学校及び短期大学の金額についてですが、平成 24 年度当初予算の事務査定も行っておりますし、実施計画の調整もしておりますので、後期基本計画の印刷までにはある程度固まった金額が出せると思います。財源についても、小中学校については国庫負担金もありますし、借金に当たる起債もあり、その残りが一般財源という形になると思います。短期大学の整備事業については委員のおっしゃるとおり基金が 9 億近くありますので、</p>

	基金をどの程度取り崩して、一般財源をどの程度入れるかなどの財源内訳も入れて最終的なものにしたいと思いますのでよろしくお願いします。
議長	： よろしいでしょうか。
委員	： はい。
議長	： その他に総論の部分について何かございましたらお願いします。 それでは、意見も出尽くしたようなので、6ページの部分について、②市立中央病院の増改築に関する費用の数字及び完成予想図については削除、③の教育施設整備については、財源内訳を追記する、それ以外は原文どおりということで決定させていただきます。
「1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする」について	
議長	： これから後期基本計画の中身に入っていくわけですが、一度に全部というわけには行きませんので、個別目標ごとに進めて行きたいと思います。まずは1-1-1、11ページから15ページについて、意見、質問を募りたいと思います。
委員	： （「ありません」の声あり。）
議長	： 特に意見がなければ原文のままということになりますが。 よろしいでしょうか。 それでは、「1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする」については終了させていただきます。
「1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる」について	
議長	： 「1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。 事務局におかれましては、事前に質問などが寄せられていれば発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、「1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる」については終了させていただきます。
「1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる」について	
議長	： 「1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。 私から一つ質問があるのですが、19ページの「まちづくりに参加する機会についての満足度」についてですが、前期の目標が20%で後期の目標が10%と下がっているのですが、どのような理由でしょうか。
事務局	： アンケート調査をもとにこの数値を出していますが、平成17年の2.7%に対して、平成21年は3.3%と0.6%の伸びに留まっています。このような実情を勘案し、目標値の20%の達成は難しいということで、担当課の申し入れに基づき10%に下方修正させていただきました。
議長	： わかりました。 ある程度実現可能な数値としたということで了解して下さい。 他にございましたらお願いします。 よろしいですか。

それでは、「1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる」については、終了させていただきます。

「1-2-1 土地利用を計画的に進める」について

議長： 「1-2-1 土地利用を計画的に進める」について、意見、質問を募りたいと思います。

委員： 先日新聞を見たら市有地の売却という記事が載っていたが、その土地については、市としては利用価値がないということで売却するのか。

事務局： 今月号の広報で市有地の売却等々のご案内をさせていただきました。今回の売却しようとする土地の中には、国の事業等の代替地ということで市が依頼して土地開発公社が取得した土地も含んでおります。土地開発公社の部分については、事業の代替地として必要とすることがなくなったということで、厳しい財政状況の中、市の負担を少しでも軽減するといった意味も含めて、売却することといたしました。その他に市有地で普通財産、目的が無く持っていた土地もございましたので、そういう土地についても利用価値がないということで、こちらも財政負担の軽減ということも念頭に売却をしております。このように、当初目的を持って取得した土地であってもその目的がなくなったなどの社会情勢の変化及び財政負担の軽減ということで、そのような形を取らせていただいておりますのでご了解をお願いします。

委員： わかりました。

議長： 他にご質問等ございましたらお願いします。
無いようでしたら「1-2-1 土地利用を計画的に進める」については、終了させていただきます。

「1-2-2 自然と共生するまちをつくる」について

議長： 「1-2-2 自然と共生するまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。

委員： 26ページの「現況と課題」というところですが、「水道整備区域外では・・・」という辺りに合併浄化槽の整備事業というようなことが記載されています。事務局には既に話はしてありますが、この中で、例えば東部地域広域水道企業団取水施設の上流部分、七保地区になります。そちらの汚水処理の状況が良くなく、いわば垂れ流しの状態であります。それと建築確認申請も不要な地域でもあります。東部地域広域水道企業団で値上げの審議をしていると聞き及んでおり、そのような中で、安全で安心な上水道の供給ということになると、やはり上流域の水質保全ということが私はすごく課題になると思います。ですから今後市民の方に値上げをお願いする中でも、上流域の水質浄化について盛り込んだ方が良いと思います。

議長： 事務局いかがでしょうか。

事務局： 取水施設を上流に移設するということは不可能なので、上流域にある世帯に対して合併浄化槽の設置などを推進していくということで水質の浄化を図っていくというようなことになると思います。そうすると当然大月市の事業として取組んでいくことになると思いますが、どのように載せられるかということがこの場

	では言えませんので、企業団の取水施設の上流というように限定して書けるかどうかなども含めて下水道担当や企業団と協議をしたいと思いますので、次回以降の宿題とさせていただきます。
委員	： 企業団は上野原市と共同経営ですので、これは企業団の予算の中で事業を進めることが順当ではないかと思います。両市の水がめでありますから、その辺りを関係課と協議をお願いしたいと思います。
議長	： 次回までに何らかの回答をお願いいたします。
委員	： 28 ページに合併処理浄化槽設置の促進という施策に「公共下水道整備区域外の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の未設置世帯に対して合併処理浄化槽の設置を促進します」とあり、この部分にあてはまるのではないのでしょうか。
委員	： 現況と課題ではなく、個別にこのように記載されているのなら、個別に記載した方が良いでしょう。ここに何らか記載できるか担当課とよく相談していただきたい。
議長	： 内容は28ページに記載されている内容だと思いますが、そこに地域を含めるかということでしょうか。
委員	： そうですね。要は先ほども申し上げましたが、建築確認申請も不要な地域で、言わば何の規制もかからないところです。その上流域からの水を水がめとして利用しているので、やはりその辺から進めていくことが必要かなという思いです。
委員	： 関連して下水道について、非常に利用度が低い。それはなぜかということ、加入金が高すぎる。それは、計算上そのような金額になるのでしょうか、その問題について具体的に何をするかということ、水の問題も山林の整備もそうであるが、下流域である神奈川県に財政支援を求め、加入金に対する補助をするなどしないと、下水道に加入するのは容易ではありません。水をきれいにするにはやはり下水道の問題が出てきます。行政と行政、県どうしの話になるかもしれませんが、その辺りの配慮をしたらどうかと思います。公共下水道の整備を促進するのに補助金を出してでも入会させないと、何十万も支払うようでは、簡単には加入できません。財政状況も厳しい折、その補助を出すにはその財源を下流域である神奈川県に支援を求めたらという意見です。そのような大局的な見地も必要であると思います。そうもしないと効率は悪い。
議長	： 只今の意見は、下水道の整備を推進するにあたって、補助金など色々な策を講じて迅速にやって欲しいということだと思いますが、何かこれについて事務局としてお考え等ありますか。
事務局	： マスコミ等を通じて皆様ご承知かとは思いますが、神奈川県におきましても上流域の水をきれいにするということで、様々な施策を展開しております。市といたしましても本日新聞にも出ていましたが、勉強会をという市長の考えもありますので、その辺も含め、森林環境も含めた中で桂川の水質浄化ということも積極的に考えておりますので、只今のお話は、貴重なご意見として承らせていただくということでご理解をお願いいたします。
委員	： この問題は大月市だけでなく、相模川流域全体の問題であるので、郡内富士吉田市から始まって、多くの自治体が関係することなので、大局的に考え、協力体制の中で対応していかないと容易ではないと思います。

議 長	： 他に何かございますか。
委 員	： 私たちが子どものころは、夏休みなどは毎日川で遊んでいた。今は、中学生も含めて全然川に居ない。何故かと聞いてみたところ、学校で禁止されていると言っていた。何故禁止したと聞いたら、まずは川の水が汚い、それから川は非常に危険であるということで、そのようなことから子どもが川に一切行っていない。魚釣りも行かない。やはりそういうことを考えると、自然と共生するというには、子どものころにある程度川へ遊びに行くなどが必要ではないかと思う。そこで、まず川の水が汚いということですが、ある漁業組合の人に聞いたら、先ほども話が出ましたが、汚水を垂れ流しているところがあるからだと言っていました。それと、川が非常に危険で子どもが遊べないならば、各地区で川遊びができるようなところを作ってあげるといった計画があっても良いのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。
議 長	： 只今の意見は川でということですが、私たちが子どものころは、家の中で遊ぶよりは外で遊ぶ方が多かったと思いますが、川に限らず自然に親しむような遊びや生活が失われつつある・・・
委 員	： 過保護と同時に、何か事故が起これば問題を提起され、その方が怖い。
委 員	： 事故が起これば怖いというのはよくわかりますが、そういうところをある程度行政的に、例えば川遊びをするならこの場所に行ってよいというような場所を作って、まるっきり安全であるとは言えませんが、そういうところがあってもいいのではないかと思う。
委 員	： 27ページに河川敷の有効活用および河川空間の保全という施策があり、河川敷を有効活用し、自然やせせらぎを生かしながら・・・といった記載があるので、この部分に入るのではと思いますが。
委 員	： 昔に比べて川の水はきれいになっていると思います。
委 員	： 言葉だけであって自然と共生するといっても、外に行かなければ共生もできないと思います。
委 員	： そのことを行政ができるかと言えばなかなかできないことであり、計画に記載するのは難しいと思います。行政が認めて何か事故でもあった場合、行政に責任が出てきます。そのようなことも嫌って学校では指導していると思います。
委 員	： 確かに川の水はきれいになっています。一つの例として、県外のサッカーチームが合宿などをするとその責任者が子どもたちを連れて川遊びを1日したり、昔で言う伏せ針をしてうなぎを獲ろうかとしているので、だいぶきれいになってきているのではないかと思います。
議 長	： ここに謳ってあるのは、自然を保全して活用できるような環境を整えましょうということだと思います。利用の仕方は色々であろうかと思いますが、それをここに謳うまでもなく、環境は川で言えばきれいな水にしようという施策だと思いますのでその辺で了解していただければと思います。
委 員	： これも先ほど話があったことと同じで、下流域に協力を求めることも必要であると思います。上野原市などは平成19年度までは神奈川県から750万円を受け、河川敷の公園などを整備しています。このことにも結びつくと思いますので、

	先ほど事務局から説明があった勉強会において研究していただきたいと思いま す。
議 長	： 他に何かございますか。
委 員	： 29ページですが、登山客の誘致という施策がありますが、駅周辺であると現 在はバスで来た団体のお客様に対応ができていない。その辺りを考慮していただ きたい。それと、先日、アド街ック天国の放映後、猿橋などは乗用車が置けない で困っているということもありますので、早急に対応していただければと思いま す。
議 長	： 観光客などが増えるのは良いが、バスや乗用車の駐車スペースが不十分で対応 できていないという只今の意見ですが、事務局いかがでしょうか。
事 務 局	： ご指摘のとおり、大月駅前に観光客用の駐車場はありません。現在大月駅周辺 整備事業を行っていますが、この事業で10台ほどではあります、コインパー キングを整備する計画であります。先ほど話しのあった、バスで来たハイキング や登山客に対する駐車場整備などは今のところは難しいと思います。猿橋につい ては、大型バス2台、マイクロバス1台分の駐車場はありますが、乗用車の駐車 スペースがありません。その場所ではないところに駐車場整備計画が出てくるか もしれませんが、後期基本計画に載せられるかどうかはわかりませんが、担当課 にこのような意見があったと話をしてみます。また、大月駅については、現在の 駅周辺整備事業の中でそのようなバスの駐車スペースを確保する計画があるか を確認してみます。
議 長	： 現時点では難しいが、今後考えていきたいというようなことだと思えます。確 かに色んな観光地に行ってみますと公営駐車場が用意されていて、そこから観光 地まで歩かせる間に店がたくさんあり、色々考えているなど思う場所がありま す。市としても色々検討していただきたいと思えます。 他にございますでしょうか。
委 員	： 29ページの地域間交流の推進という施策の指標に市民団体と連携したイベ ントの開催回数として目標年2回と示されていますが、どのようなことを計画し ているのか、もしわかったら教えて下さい。
事 務 局	： 細かい内容は把握していませんが、鳥沢にあるエコの里でNPO法人と来年度 からではあります。イベントを開催したいということです。
委 員	： わかりました。
議 長	： 他にご質問等ございましたらお願いします。 無いようでしたら「1-2-2 自然と共生するまちをつくる」については、終 了させていただきます。
「1-2-3 環境に配慮したまつづくりを進める」について	
議 長	： 「1-2-3 環境に配慮したまつづくりを進める」について、意見、質問を募り たいと思います。
委 員	： 33ページの不法投棄対策の充実という施策についてですが、梁川では、現在、 不法投棄が行われており、業者に逃げられ、東京から大月に入って線路の下を見 ると廃棄物の山という状態です。ですからその辺りの強化と不法投棄を無くす運

	動としてはどのような運動をする予定か教えていただきたい。
議長	： 県外かららしいということですが。
委員	： 例えば、山登りで東京から大月に入りまして、線路の下を見ますと不法投棄の山となっています。市民が市役所にどうにかして欲しいと何人も連絡していますが、地主がただそこに置かせているだけだというような感じで結局は業者も倒産、逃げられたと言う状態です。
委員	： 県が動かないと進まないという状況であると聞いていますが。
委員	： とにかく県が動くにしろ市が動くにしろ税金を使わなければならないことです。ですからそれ以前に止められる施策ができれば良いと思うこととそこには小川がありまして、みんなが子どもを連れて遊びに行きたいのですが、そのゴミが邪魔して行けないような状況です。
議長	： 一つの事例をお話しいただいたのですが、具体的にどのようなことを考えているかというご質問だと思いますが事務局いかがでしょうか。
事務局	： 梁川の不法投棄の件については、捨てられているものが産業廃棄物でありますので、県の所管となります。既に県では不法投棄をした者を把握しておりまして、撤去命令なども出しています。去年の話ですが、この案件については事件として捜査中ということで市の方は連絡を受けていますが、詳細についてはわかりません。施策に示してある不法投棄対策としては、監視パトロール員が4名おり、平日、土日、夜間にもパトロールをしていただいています。それと合わせまして県の廃棄物連絡協議会というものもありまして、そちらの方でもパトロール活動をしています。不法投棄をなくすには、まず土地所有者の方の対策、地域住民の方の早い連絡、市・県・警察と連携した対応というようなことしか方法がないと思います。一昨年に藤崎地区で不法投棄の案件がありましたが、こちらは県で国の補助金を受けて撤去作業を行っています。それと同じように県へ撤去作業をお願いしておりますが、捜査中ということで中断しているのだと思います。この件については、どのような状況になっているか県に確認するよう担当課に連絡したいと思います。
議長	： 梁川の事例については、県の指導など進行中ということでありまして。その他一般的な不法投棄対策としては、33ページに8項目示されていますが、それを強力に推進して行っていただきたいと思います。 他に何かございますでしょうか。
委員	： 只今の不法投棄の関連ですが、33ページにノーポイ・持ち帰り運動の推進ですとか不法投棄をなくす運動などがありますが、現状そういうものを罰する条例などはあるのでしょうか。もし無いとしたらそういう条例を制定してもよいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。
事務局	： 空き缶については確か条例があったと思います。不法投棄については、法律がありますので、それ以上厳しいものは難しいのではないかと思います。持ち帰り運動などは市としてはいまのところ行っておりません。市で取組んでいることは、レジ袋を使わないといった運動は行っています。条例の制定というのは持ち帰ってはみますが、難しいのではないかと考えています。

委員	： 確かに法律が上ですが、タバコのポイ捨て禁止など、他自治体で様々な条例が制定されていると思います。先ほどの委員の意見は、そのような条例を制定したらという意見だと思います。
事務局	： 空き缶についての条例の確認とタバコの方まで条例制定が可能かなど担当課に確認をしますので、次回までの宿題とさせていただきます。
委員	： 私の話がうまく伝えられていないのですが、地主が承知の上でゴミを捨てさせて、それだから市としても厄介だたんではないかと思います。例えば、5年間そこを動かさなければ撤去しますよ、罰則しますよというような条例はつくれないのでしょうか。
事務局	： 条例自体で罰則ということは難しい点もありまして、廃棄物処理法という法律があり、この法律は相当厳しくなっています。例えば廃タイヤなどが野積みされて発火して火事になったというニュースを聞いたことがあると思いますが、今は、半年ほど放置しておくそれは不法投棄だという事案があったと記憶しています。ですから、県で法律違反ということでスムーズに処理をしていただければ、藤崎の案件のようにすぐに撤去できます。ただし、その撤去費用は皆様の税金となってしまいますが、補助金を得るために藤崎でもかなり順番を待ったという記憶があります。梁川の案件は現在捜査中ということで、撤去の手続きまでに至っていないという状況です。この件については、担当課へ県に対して早急な対応を申し入れるよう伝えておきますので、もうしばらくお待ち下さい。
委員	基本的には人間のすることなので、モラルやマナーなど教育の問題が根底にあると思います。
議長	： 基本的な問題であるということですが、そうはいつでも不法に捨てていく人がいるので、全員が協力して取組んでいきたいということだと思いますのでよろしくお願いします。 他に何かありますか。 無いようでしたら「1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める」については、終了させていただきます。
「1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う」について	
議長	： 「1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う」について、意見、質問を募りたいと思います。
委員	： 34ページの観光客の入込数ですが、岩殿山の入り込み客数が激減しています。また猿橋なども年々下がっていますが、どのように調査した数値でしょうか。どちらも現場を見ていると以前より増えているように思えるのですが、これらの数値の根拠などは確認できますでしょうか。
議長	： 入り込み状況のカウントの仕方と、それについてコメントがありましたらお願いしたいと思いますが事務局いかがでしょうか。
事務局	： 数値が下がっているということで担当課に確認はしていますが、ただいま資料が見つからないので、この場で見つければ後で報告させていただきますが、なければ次回に報告させていただくということでお願いしたいと思います。
委員	： わかりました。

議 長	<p>それではわかりしだい報告をお願いします。</p> <p>その他に何かありますか。</p> <p>無いようでしたら「1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う」については、終了させていただきます。</p>
「1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う」について	
議 長	<p>「1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う」について、意見、質問を募りたいと思います。</p>
委 員	<p>38 ページの廃校舎を利用した収蔵施設整備の検討という施策がありますが、このことは、かなり以前に一般質問を行い、このようにするという回答を受けています。にもかかわらず、ここでは検討しますと表現されている。この点は確認して欲しいと思います。場合によってはこの項目は省いてもらわないとだいぶ経過した案件であり、そのときの答弁ではっきりとそれはそのようにしますと言っています。</p>
事 務 局	<p>こちらについては、どのようになっているかという状況を確認するとともに、計画ができている場合にはその部分について削除したいと思います。</p>
議 長	<p>では次回までによろしくをお願いします。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>38 ページの郷土資料館の来館者数ですが、目標値が減っていますが、達成可能な数値に合わせたということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>郷土資料館については、何年も展示内容があまり変わっておらず、企画展などを実施しないとこのままではリピーターが来ないということで、施設内の整備を検討しています。その計画は2年計画ということで、企画財政課に相談がありましたが、費用がかかるので少し検討しているという状況になっています。この目標値は、施設整備を行わず、このままの施設で行った場合に見込める目標値を載せています。新しく整備計画等が新年度予算などで実施できるようでしたらこの数値を修正したいと思います。</p>
議 長	<p>3,000 人、4,000 人という規模であると、リピーターを呼び込まなければ達成できる数字ではないということだと思います。そのために今展示に関する検討をしているということです。</p>
委 員	<p>郷土資料館のPRが国道20号にも無いし、駐車場はいつもいっぱい行っても車が置けない。郷土資料館に入ってみても誰も居ない。いったいこれはどういった現象でしょうか。隣接している団地に居住している人は、郷土資料館の駐車場に置いてもよいという話を聞きます。先ほど猿橋の場合も駐車場が無いという話もありましたが、その辺りをもう少し考えればよいと思います。また国道20号からPRし、広場もありますしその辺りを少し考えれば駐車場ももう少し広く取ることができ、猿橋へも多くの観光客を呼び込めるし、郷土資料館へのお客も増えると思います。もう少しPRに努めないとい人は来ない。何の宣伝もない。大月市民でも知らない人が居ます。</p>
議 長	<p>看板なりのPRが必要だということと、駐車場はあるが、来館者でない誰かが止めているようだという意見でしたが。</p>

委員	： 先日観光業者の方と話をする機会があり、猿橋の今の駐車場のままでこの猿橋を見せるのであれば延びませんよと言われた。郷土資料館の方に車が置いて、郷土資料館も猿橋資料館にしてしまい、アジサイが咲く遊歩道をうまく利用して、そこを歩かせ、桂川の渓谷を見させて猿橋へ行かせるような形にすれば、人の流れも出るから、その辺りを考えて行かなければ猿橋は良くならないと言っていました。そのようなことも考えてただ郷土資料館にするだけではなく、猿橋の今までの資料が色々あるのだからそれらを全面的に出したらどうでしょうか。
議長	： 郷土資料館の展示の話もありましたが、トータルで駐車場を設けて歩いていただいて、眺めてもらうということと、郷土資料館の名称まで変えるといったご意見がありました。
事務局	： 先ほど申しあげました郷土資料館の整備につきましても、内容等の見直しを行っておりますので、その際に合わせて周辺についても検討するよう担当課へ申し伝えたいと思います。郷土資料館の展示の内容等についてのご意見がございましたが、郷土資料館の充実という施策の方向として「猿橋の歴史や構造を紹介する展示の充実を図ります。」という形で表現させていただいております。まさしく猿橋に特化した形で進めたいと担当課でも考えておりますので、只今のご意見を参考とさせていただいた中で、これからの整備を検討するということでご理解をお願いいたします。
議長	： 他に何かありますか。 無いようでしたら「1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う」については、終了させていただきます。
「1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める」について	
議長	： 「1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める」について、意見を募りたいと思います。 無いようでしたら「1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める」については、終了させていただきます。
「1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める」について	
議長	： 「1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める」について、意見を募りたいと思います。
委員	： 41 ページの駅別乗降客数について、平成22年度の数値が出ているのでしょうかからその数値を載せたらどうでしょうか。
事務局	： 製本までには数値の確認ができると思いますので、確認できしだい平成22年度の数値を載せたいと思います。
議長	： お願いします。 他に何かありますか。 無いようですので「1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める」については、終了させていただきます。
「1-3-1 いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる」について	
議長	： 「1-3-1 いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる」について、意見を募りたいと思います。

	<p>私から、48ページの図書館の蔵書資料の推移についてですが、AV資料が減り続けているのですが、私は図書館の資料は買い足ししていくので増えていくものだと思っているのですが、これについては何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>近年、AV資料ではなくて図書資料の充実を優先しています。AV資料については消耗によって利用できなくなったものについては廃棄をして、買い足しなりをしていなものですからこの数値となっています。</p>
議長	<p>確かに図書資料は年々増えています。わかりました。 他に何かご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>入館者の数が年々減ってきており、少し寂しい感じがします。努力目標を上げた方が良くと思う、担当課に伝えていただきたい。</p>
議長	<p>他に何かご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>関連ですが、図書館の前を常に通るが、同じ市役所の施設と比べても休館日が多いように見受けられる。毎月月末に資料の補填とか補修をすることがあるから休館としているということは前から聞いていましたが、月末と週末が重なったりすると月曜日に休館して月末で休館してということになり、非常に休館日が多いように思える。金田一さんの寄附などにより開館している図書館などは通年休みなしで開館している。女性の館長に話を伺ったら、少しでも市民の方に使っていただくために、交替で休みを取るなどして開館しているとのことでした。そのことを考えてみると大月市の図書館は休館日が多いのではと思います。</p>
議長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>図書の整理等それなりの理由があって休館をしているわけですが、極力利用者の方々に迷惑のかからないよう現在運用をしているとは思いますが、しかしながら、只今のご意見を担当課に申し伝え、改善できるものであれば改善するようにしていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>その他に何かございますか。</p>
委員	<p>49ページの各種学級の開催状況で高齢者学級がだいぶ少なく、無い地区もあります。高齢化が進んでいる現状では、このような高齢者学級は必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>詳細まで確認していませんが、各地区公民館で実際に開催している回数を掲載しています。地区公民館が自主的に行っているものであり、市が指示しているわけではありません。何故高齢者学級が開かれていないのかなどは担当課に確認して次回報告させていただくということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>よろしくをお願いします。 その他に何かございますか。 無いようですので「1-3-1 いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる」については、終了させていただきます。</p>

「1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる」について	
議 長	： 「1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。 ございませんか。よろしいですか。それでは「1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる」については、終了させていただき、次に進みます。
「1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる」について	
議 長	： 「1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。
委 員	： 56 ページの就業率の表ですが、平成 17 年国勢調査の数値まで載っているが、平成 17 年の数値では載せても意味がないと思いますが。
事 務 局	： ご指摘のとおり、平成 22 年の結果が発表されるようであればこの表は掲載させていただき、発表されないようであれば表自体削除させていただくということでしょうか。
委 員	： よいと思います。
議 長	： ではそのようにしたいと思います。 その他に何かございますか。
委 員	： 58 ページで市内で働く人が増えているという目指す姿がありますが、議員がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、企業誘致として具体的に上がっているものはあるのでしょうか。
委 員	： 市に企業立地担当があります。その担当で色々と進めているようですが、いくつか大月市に来たいという話もあるようですが、実際に大月市に落ち着くという企業は今のところないと聞いております。
委 員	： そのような内情であれば、このような目標を掲げても、働く場所がなく、若い人が残る可能性が少ないと思います。ますます人口が減少するということが明らかだと思えます。目標を掲げたからにはある程度、目に見える形で結果が欲しい。
委 員	： 私たちもその点について委員会などで協議をしていますし、執行部に対してどうなっているとの話しもしています。企業立地担当では様々な調査や折衝などをしており、誘致がある程度決まった段階でないと議会に持ち込まれません。実際には執行部が行っていることなので私たちは個々の詳細な経過までお答えできませんが、事務局で補足があればお願いしたい。
事 務 局	： 今のお話のとおりでございます。直接企業誘致ではございませんが、本日の新聞報道にもありましたが廃校舎の利用なども含めて、議員の皆様とも情報交換しながら進めていっているということをご理解いただきたいと思います。
委 員	： 58 ページの企業誘致件数（累計）で平成 17 年が 17 件、平成 21 年が 18 件とあり、1 件だけ増えたということですが、単年度での累計でしょうか。この件数は誘致した件数で、実際に大月市に来た件数と捉えてもよいのでしょうか。
議 長	： 平成 21 年の基準値というのは実数であると思いますが、確かに累計というのはいつからの累計なのか、事務局説明をお願いします。
事 務 局	： 過去からの累計ということで掲載していますが、いつからの累計かということまで把握していないので、担当課に確認し、次回報告することとさせていただきます。

議 長	<p>企業誘致件数の累計はいつからのものかということについては、次回ご報告いただくということで、他に何かございませんか。</p> <p>企業誘致に関しては、担当部署もあり、議会の協力も得ながら、常にアンテナを高くしておくということだと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは「1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる」については、終了させていただき、次に進みたいと思います。</p>
「1-3-4 農林業の充実したまちをつくる」について	
議 長	<p>「1-3-4 農林業の充実したまちをつくる」について、意見、質問を募りたいと思います。</p>
委 員	<p>農業にしても林業にしてもやり方によって生計を立てられる、立てられないというところがありますが、林業の例を話すと、現在はある程度成り立つであろうと思われる木材価格の5分の1程度でしかありません。どのようにしていけば生計が成り立っていただけるのだろうか、どうしたら給料が払えるかと毎日悩んでいます。競争もあるのですが、様々な面で材価が低迷している期間が長すぎる。国際的にも問題などもあるだろうし、仕事をして赤字が出てしまったという反省もありますが、非常に難しい状況にあります。今の政権では50%にまで引き上げるまで国産材を使いたいといっているが、使いたいどころか話にならないくらい惨めな思いをしています。どうやって赤字を埋めるかというマイナス思考になってしまい困っています。</p>
議 長	<p>それが現状だと思いますし、大月市だけの問題ではないと思います。</p>
委 員	<p>山梨県は70%も80%も山林があり、先日の報道にもありましたが、明治天皇から御下賜で18万4千町歩も御料地をいただいています。だから林務が活発になるような県政でなければいけないと思い、知事にも進言しています。そうは言っても簡単に解決できる問題ではないので、厳しいなあという思いがあります。農業は、規模を拡大するといっても大月市のような山あいの地形では省力化などが容易にできるものではありません。地の利も悪いし、耕地も少ないし、どうしたらいいのか。生きていくのに明日の米をどうするかというくらい厳しい状況にあります。後ろ向きな話ばかりで申し訳ありませんが、現実はそのようなことです。</p>
議 長	<p>しかしながら、ここに掲げられている目指す姿、実現に向けての施策というものがあまして、それが展開されています。</p>
委 員	<p>そうは言っても、駄目だ駄目だばかりでなく、どうすればいいのかということをやらざるを得ないと理解しています。</p>
議 長	<p>そういうことで、ここに掲げられた施策についてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>63ページの朝市並びに直売所の開催回数ですが、平成23年目標値104回に対して平成21年基準値が764回となっていますが、これはどのような根拠で出た数値か教えていただきたいということと平成28年の目標値が全く同じの764回ということになっていますが、これはちょっとどうかと思うのですが、説明をお願いします。</p>

議 長	： 開設回数の数値が急激に上がったことと平成21年の基準値と平成28年の目標値が同じという数値の説明をお願いしたいということですが、事務局お願いします。
事 務 局	： 764回という数値についてですが、指標の考え方に示してありますが、朝市・直売所の開催回数を示しており、直売所が増えておりますので、その開催回数が増えているということです。朝市も直売所も定期的に開催されていますので、このまま開催を続けて行ければ同じ数値になるということですがよろしいでしょうか。
議 長	： この数値は箇所数というのではなく、開設した延べ日数ということです。764回という回数に満足しているわけではないと思いますが、あとは内容を充実していけばということだと思っております。
事 務 局	： ただいまご指摘がありましたので、開催回数と開催箇所数を括弧書きか何かで表示したいと思いますがそのようなことでよろしいでしょうか。
委 員	： (「はい」の声あり。)
議 長	： それではお願いします。 その他に何かありますか。
委 員	： 先ほどの関連ですが、初狩のサービスエリアでも販売している方々が居ると聞いていますが、そのような箇所を教えてくださいたいのですが。
事 務 局	： 先ほどの話しと含めて、次回までにご報告させていただきます。
議 長	： 直売所の数と開催日数については併記していただくということで次回にさせていただきます。 他に何かありますか。 それでは、これで本日の審議を予定していた基本目標 1-3 までが終了しました。宿題の部分がありますので、次回報告していただくということでもよろしくをお願いします。 これで議事(2)「第6次総合計画後期基本計画(素案)について」は終了させていただきます。
○議事(3) その他	
出席委員で次回の会議日程を調整していただいたところ、11月28日(月)午後1時30分から開催することに決定した。なお、会場については事務局で調整して、後日委員に連絡することとなった。	
○連絡事項	
委員報酬の受取口座の届けを提出いただいていない委員については、後日事務局から電話をさせていただき、確認させていただくこととなった。	